

# 補助金一覧

補助金によっては、記載している以外の要件が必要な場合もございますので、くわしくは、担当課にお問い合わせください。

健康長寿課 (Tel 74-3337)	
補助金名	補助内容
小児インフルエンザ補助金	対象 3歳児～小学6年生 1回2,000円×2回 (実施期間:10月～1月)
成人麻しん・風しん補助金	対象 19歳～50歳までの妊娠を望む女性及び妊娠中の女性のパートナー 風しんのみの場合7,000円 麻しん・風しんの場合10,000円
医療機関での子宮がん検診	対象 20歳以上偶数年 (2年に1回) 自己負担金1,100円(実施期間:10月～3月)
医療機関での乳がん検診	対象 36歳以上偶数年(2年に1回) 自己負担金1,400円(実施期間:10月～3月)
医療機関での胃内視鏡検診	対象 50歳以上偶数年 (2年に1回) 自己負担金2,300円(実施期間:7月～3月)
医療機関での肺がん検診(CT検査)	対象 55歳、60歳、65歳 上限7,000円
39歳 1日人間ドック	対象 年度内に39歳になる国民健康保険加入者 自己負担金4,000円
50歳 脳ドック検診	対象 年度内に50歳になる国民健康保険加入者 MRI(MRA)検査、眼底検査など 自己負担金2,000円
一般不妊治療助成	対象 不妊治療で妊娠を希望する夫婦 上限50,000円
特定不妊治療助成	対象 特定不妊治療で妊娠を希望する夫婦 県による助成を受けてなお発生する自己負担額についての補助(上限50,000円)
妊婦健診費助成	対象 世帯の第3子以降にかかる妊婦健診費 上限は、10,000円に未使用の受診票の金額を加算した額
高齢者入浴料補助	町内在住の65歳以上の方を対象に国民宿舎・鶴の湯温泉で使用できる補助券を発行。補助券を使用すると入浴料600円が300円になります。※申請が必要
住民福祉課 (Tel 72-2161)	
就労支援施設通所交通費助成金	就労支援施設への通所に係る交通費を助成
障がい者作業所利用料負担金補助	工賃の額により利用者負担金を助成
重度身体障がい者住宅改造助成金	重度身体障がい者の日常生活の利便を向上させるための住宅改造に必要な経費を60万円を限度に助成
身体障がい者自動車改造助成金	重度身体障がい者の就労等社会活動への参加促進のため自動車改造の費用を10万円を限度に助成
利用者負担上限額超過額助成金	地域生活支援事業の利用者負担上限額を超過した額を助成
生活環境課 (Tel 72-3605)	
浄化槽設置整備事業補助金	浄化槽の5人槽に 332,000円、7人槽に414,000円、10人槽以上に 548,000円を補助
生ゴミ処理機設置補助金	処理機の1/2補助 限度額50,000円 事業所用は限度額 100,000円

教育学習課（幼児教育室 Tel 74-3738）	
第2子以降に係る幼稚園・保育所の利用料無料化	平成30年度から同一世帯内における第2子以降にかかる幼稚園・保育所の利用者負担額(利用料)を無料化。※ただし、所得制限等があります。
私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に通園する園児のいる町内在住の世帯に対する保育料一部補助
在宅育児支援事業	第2子以降の生後2か月を超え満1歳に満たない乳児を在宅で保育している世帯に対し、月額3万円を10か月給付。 ※ただし、第2子については所得制限等があります。
教育学習課（学校教育 Tel 74-2191）	
第3子以降子育て応援（給食費）助成	第3子以降の学校給食費を助成
ふるさと応援奨学金	毎年3名に奨学金を給付 1年間1人20万円(正規の最短修学年を限度)
遠距離通学費(小学校)	南部小学校（堺地区）帰りバス定期代 上南部小学校（受領地区）バスに乗車しない児童 清川小学校（名ノ内地区の児童）
通学費助成(中学校)	南部中学校（岩代地区）電車定期代
※保育料無料化助成、私立幼稚園就園奨励費補助、通学費(小・中学校)については、対象者に案内を送付しています。	
産業課（Tel 72-1337）	
狩猟免許取得支援事業	狩猟免許を取得し、有害鳥獣捕獲に従事する者に対し、免許取得にかかる講習会費及び手数料を補助する(県と町で10割補助)
紀州材で建てる住宅支援事業	紀州材を使用し、みなべ町内で自ら居住する住宅を新築またはリフォームする者が対象。新築は乾燥紀州材1立米あたり20,000円で上限20万円、リフォームは紀州材の使用面積20㎡以上かつ工事費50万円以上で定額5万円を補助する。
※その他の農業支援に関する補助については、ホームページに掲載しています。	
総務課（Tel 72-2015）	
住宅耐震診断等委託料	平成12年5月31日以前に着工された木造住宅、昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅の耐震診断に対して補助。※その他要件があります。 木造住宅は無料。非木造住宅は必要経費の3分の2(上限89,000円)
住宅耐震改修補助金(耐震設計)	耐震診断により耐震度が低いと判定された住宅の耐震化工事の設計費用に必要な経費の3分の2(最大13万2千円)
住宅耐震改修補助金(耐震改修)	耐震診断により耐震度が低いと判定された住宅の耐震化工事に対して補助(平成30年度は最大101万1千円)
高齢者世帯等防火防災機器購入補助金(家具転倒防止金具補助金)	高齢者世帯等に対して家具転倒防止の金具等の取り付け費用に対して補助(全額補助 上限4,000円)
災害時協力井戸水質検査補助金	災害時登録井戸として登録された井戸の水質検査費用に対して補助(必要経費の4分の3。上限9,000円)
ブロック塀等耐震対策事業費補助金	避難路に面したブロック塀等で、地震発生時に倒壊又は転倒の恐れのあるものについて、撤去または改善する場合に対して補助 ※その他、対象要件や金額は、お問い合わせください。
高齢者運転免許証自主返納支援事業	平成30年4月1日以降に有効期限内の運転免許証を自主返納した65歳以上の町民が対象。南部タクシー(コマバス、定期便、タクシー)で利用できる乗車券15,000円分とみなべスタンプ協同組合加盟店で利用できる商品券5,000円分を補助(対象者1人につき1回限り)。
建設課（Tel 33-9370）	
不良空き家等の除去に係る補助金	解体処理費用の3分の2、住宅は上限60万円、倉庫(H30年度より)は上限30万円 平成30年度の受付は終了しています。